

第11回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2026年6月26日(金曜日)
午前10時30分(受付開始：午前10時)

場 所

東京都渋谷区神宮前5丁目52番2号
青山オーバルビル4階

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

証券コード 4437
2026年6月11日
(電子提供措置の開始日 2026年6月4日)

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町二丁目10番1号
gooddaysホールディングス株式会社
代表取締役 小 倉 博
社 長

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第11回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://gooddays.jp/ir/>



電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスの上、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、書面によって議決権を行使される場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2026年6月25日(木曜日)午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都渋谷区神宮前5丁目52番2号 青山オーバルビル 4階
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は末尾の会場ご案内図
をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
1. 第11期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「会社の体制および方針」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ◎お身体が不自由又は障がいのある株主様へ
- ①車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導、受付の筆談サポート等が必要な場合には、事前にご連絡をお願い申し上げます。
- ②車椅子の方がご利用いただけるお手洗いがございませんので、事前にお済ませの上お越しください。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社及び当社子会社の事業の拡大及び今後の事業内容の多様化に備えるため、現行定款第2条の事業目的について所要の変更を行うものであります。
- (2) 持続的な事業成長と企業価値向上を目指し、本社移転を予定しております。これに伴い、現行定款第3条に規定する本店の所在地を東京都千代田区から東京都渋谷区に変更するとともに、2026年7月1日をもって効力を生じるものとする旨の附則を新設するものです。
- (3) 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築並びに株主総会及び取締役会の運営について柔軟な対応を可能とするため、変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理し、経営指導料を収受すること及び次の事業を営むことを目的とする。 1. ～28. (条文省略) (新 設) (新 設) (新 設) 29. 前各号に付帯する一切の業務 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。 第4条～第12条 (条文省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理し、経営指導料を収受すること及び次の事業を営むことを目的とする。 1. ～28. (現行どおり) 29. <u>不動産賃貸借における家賃等の債務保証</u> 30. <u>住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業</u> 31. <u>旅館業</u> 32. 前各号に付帯する一切の業務 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>渋谷区</u> に置く。 第4条～第12条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
(招集権者及び議長) 第 1 3 条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合のほか、取締役会の決議によって、<u>取締役社長が招集する。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役が招集する。</u> 2. 株主総会においては、<u>取締役社長が議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。</u> 第 1 4 条～第 2 1 条 (条文省略) (取締役会の招集権者及び議長) 第 2 2 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長が招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</u> 第 2 3 条～第 4 5 条 (条文省略) 附則 (新設)	(招集権者及び議長) 第 1 3 条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会で定める取締役が招集し、その議長となる。ただし、当該取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</u> (削除) 第 1 4 条～第 2 1 条 (現行どおり) (取締役会の招集権者及び議長) 第 2 2 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会で定める取締役が招集し、議長となる。ただし、当該取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</u> 第 2 3 条～第 4 5 条 (現行どおり) 附則 (本店の所在地の変更に係る経過措置) <u>定款第 3 条 (本店の所在地) の変更は、2026 年 7 月 1 日に効力を生じるものとする。なお、本附則は効力発生日をもってこれを削除する。</u>

第2号議案 取締役5名選任の件

当社取締役は、本定時株主総会終結の時をもって取締役6名全員は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名				性別	当社における地位	取締役会出席回数
1	再任	小	倉	博	男	代表取締役社長	100% 20回／20回
2	再任	小	倉	弘之	男	代表取締役副社長	100% 20回／20回
3	再任	横	田	真清	男	取締役	100% 20回／20回
4	再任	社外	独立役員	菅原 貴弘	男	取締役	100% 20回／20回
5	再任	社外	独立役員	中村 岳	男	取締役	100% 14回／14回

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	お ぐら ひろし 小 倉 博 1948年1月13日 再任	1971年4月 日本エヌ・シー・アール(株) (現日本NCR(株)) 入社 1987年3月 (株)教学社 (現オープンリソース(株)) 代表取締役社長 (現任) 1989年5月 (株)スコア 代表取締役 2002年10月 オープンワークス(株) (現オープンリソース(株)) 代表取締役社長 2008年5月 (株)Olympic (現(株)Olympicグループ) 常務取締役 2015年5月 (株)スコア 取締役会長 2016年3月 当社 代表取締役社長 (現任) 2021年4月 アネックスシステムズ(株) (現オープンリソース(株)) 代表取締役社長	683,420株
【取締役候補者とした理由】 株式会社教学社 (現オープンリソース株式会社) を1987年に創業し、gooddaysホールディングス株式会社の上場及びその後の持続的な成長にリーダーシップを持って取組み、経営者として幅広い経験を有しております。引続き豊富な経験などを活かすことを期待し、取締役候補者として選任しております。			
2	お ぐら ひろゆき 小 倉 弘 之 1980年5月26日 再任	2004年4月 (株)竹中工務店 入社 2007年11月 (株)ボストンコンサルティンググループ 入社 2009年12月 ハプティック(株) (現グッドルーム(株)) 代表取締役 2013年3月 グッドルーム(株) 代表取締役社長 2016年3月 当社 代表取締役副社長 (現任) 2020年5月 グッドルーム(株) 代表取締役 2021年4月 グッドルーム(株) 代表取締役社長 (現任) 2022年6月 オープンリソース(株) 取締役 (現任)	752,736株
【取締役候補者とした理由】 ハプティック株式会社 (現グッドルーム株式会社) を創業し、経営者として培われた豊富な経験を有しております。不動産業界においても豊富な経験を有し、事業のコンセプトとしている暮らしとITを融合したサービスを生み出すことにリーダーシップを持って推進していることから、引続き取締役候補者として選任しております。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	よこ た ま きよ 横 田 真 清 1974年6月28日 再任	1997年 4 月 (株)良品計画 入社 1999年 2 月 (株)スコア 入社 2003年 2 月 オープンワークス(株) (現オープンリソース(株)) 入社 2018年 4 月 当社 入社 グループ企画部長 2019年 7 月 同社 執行役員 2020年 5 月 グッドルーム(株) 代表取締役社長 2021年 4 月 同社 代表取締役 2021年 6 月 当社 取締役 (現任) 2022年 6 月 オープンリソース(株) 取締役 兼 グッドルーム(株) 取締役 2023年 9 月 スカイファーム(株) 社外取締役 2024年 4 月 オープンリソース(株) 取締役副社長 兼 Redxビジネス担当 2025年 7 月 同社 代表取締役副社長 (現任)	7,000株
		【取締役候補者とした理由】 グループ会社の代表取締役社長として当社グループの経営に携わった経験があり、当社の事業及び経営について豊富な経験と実績を有しております。これらの経験と見識を当社の経営に活かすことを期待し、取締役候補者として選任しております。	
4	すが わら たか ひろ 菅 原 貴 弘 1979年12月23日 再任 社外 独立役員	2004年 4 月 旧(株)エルテス 代表取締役 2012年 4 月 (株)エルテス 代表取締役社長 (現任) 2018年 5 月 (株)エルテスキャピタル 代表取締役 (現任) 2019年 5 月 (株)エルテスセキュリティインテリジェンス (現(株)AIK) 代表取締役 2020年 6 月 当社 社外取締役 (現任) 2020年12月 (株)アサヒ安全業務社 (現(株)And Security) 取締役 (株)JAPANDX 代表取締役 (株)アンビスホールディングス 社外監査役 (現任) 2021年10月 (株)エルテスセキュリティインテリジェンス (現(株)AIK) 取締役 (現任) 2024年 5 月 (株)JAPANDX 取締役 (現任) 2025年 3 月 (株)メタウン (現(株)イーリアルティ) 代表取締役 (現任) 2026年 2 月 アクター(株) 代表取締役 (現任) 2026年 3 月 (株)GloLing 取締役 (現任)	一株
		【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 経営全般にわたる高い見識とITを使ったビジネスモデルの創出における豊富な経験等を持っておられること等から、当社の経営に対する助言・提言をいただける人材と判断し、また独立した立場から当社の経営を監視・監督することを期待し社外取締役候補者として選任しております。	

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
5	なかむら がく 中村 岳 1980年9月11日 再任 社外 独立役員	2005年 4 月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 株式会社NTTドコモ) 入社 2008年 2 月 (株)レアジョブ 代表取締役 2015年 6 月 同社 代表取締役社長 (現任) 2018年 9 月 RareJob Philippines, Inc. Director (現任) 2022年 1 月 (株)レアジョブテクノロジーズ 取締役 2024年 6 月 (株)プロゴス 取締役 (株)ボーダーリンク 取締役 (現任) 2025年 6 月 当社 社外取締役 (現任)	一株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 経営に関する豊富な経験や知見を有し、複数の企業の社外役員の経験を持っておられること等から、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与できる人材であると判断し、また独立した立場から当社の経営を監視・監督することを期待し社外取締役候補者として選任しております。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小倉博氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 小倉弘之氏は、2026年4月1日に第2回新株予約権の6,000個を行使しており、これにより所有する当社の株式数は1,472,736株となります。
4. 菅原貴弘氏は社外取締役候補者であり、社外取締役に就任して6年であります。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 中村岳氏は社外取締役候補者であり、社外取締役に就任して1年であります。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第29条の規定により、菅原貴弘氏及び中村岳氏との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。菅原貴弘氏及び中村岳氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

当社監査役は、本定時株主総会終結の時をもって監査役3名全員は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	かとう みつたか 加藤 光 孝 1964年11月17日 再任	1988年 4 月 村上スクリーン(株) (現(株)ムラカミ) 入社 1989年 5 月 (株)日本構研システムズ (現(株)CIJネクスト) 入社 1991年 2 月 ソフィアテクノシステム(株) 入社 2002年 6 月 オープンリソース(株) 入社 2005年 5 月 同社 開発部長 2009年 1 月 同社 開発部 兼 人事担当部長 2013年11月 同社 取締役 兼 人事部部长 2017年10月 当社 内部監査室長 兼 グループ企画本部グループ人事・総務部長 2018年 1 月 当社 執行役員 兼 人事・総務本部長 兼 グループ人事・総務部長 2020年 6 月 当社 監査役 (現任) オープンリソース(株) 監査役 (現任) グッドルーム(株) 監査役 (現任)	一株
【監査役候補者とした理由】 当社の内部監査室長の豊富な経験とこれまでの業務で培った幅広い見識に基づき客観的、独立的視点から、当社グループを幅広く監督し、監査意見を述べることのできる適切な人材と判断したことから監査役候補者といたしました。			

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
2	のぐち まさしろ 野 口 正 城 1983年3月23日 再任 社外 独立役員	2005年4月 ストークグローバル・ジャパン(株) 入社 2007年8月 帝人エコ・サイエンス(株) 入社 2011年2月 (株)三光マーケティングフーズ 入社 2013年2月 (株)スノーピーク 入社 2015年1月 同社 執行役員 経営管理本部長 2017年3月 同社 執行役員 経営企画本部長 2018年10月 野口会計事務所 (現野口正城公認会計士事務所) 代表 (現任) 2019年3月 (株)スノーピーク 取締役 (監査等委員) 2020年5月 (同)educoco設立 代表社員 (現任) 2021年12月 (株)Colorkrew 監査役 2022年6月 当社 社外監査役 (現任)	一株
【社外監査役候補者とした理由】 公認会計士として財務会計に関する豊富な経験と高い知見に加え、IPO支援及び上場企業の執行役員管理本部長として経営の一端を担った経験を有していることから、経理・財務面のみならずビジネスの面においても適切に業務執行に対する監査・監督を行える人材と判断し、社外監査役候補者といたしました。			
3	たかつ えみ 高 津 笑 1973年11月28日 再任 社外 独立役員	1997年4月 (株)大京住宅流通 (現(株)大京穴吹不動産) 入社 2002年4月 三井不動産販売(株) (現三井不動産レジデンシャル(株)) 入社 2003年4月 成和共同法律事務所 (現成和明哲法律事務所) 入所 2011年6月 司法書士会登録 2011年11月 高津司法書士事務所 (現港綜合司法書士事務所) 代表司法書士 (現任) 2022年6月 当社 社外監査役 (現任)	一株
【社外監査役候補者とした理由】 不動産業界に関する専門的な知識を有しており、当該知見を活かして専門的見地から助言等をいただくことを期待しております。また、司法書士の資格を有し、企業法務に関して専門性の高い知識、豊富な経験と幅広い見識を活かして適切に業務執行に対する監査・監督を行える人材と判断し、社外監査役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤光孝氏は、2026年4月1日に第1回新株予約権の50個を行使しており、これにより所有する当社の株式数は6,000株となります。
3. 野口正城氏及び高津笑氏は、社外監査役候補者であります。
4. 野口正城氏及び高津笑氏は社外監査役候補者であり、社外監査役に就任して4年であります。当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合、当社は引続き両氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第39条の規定により、加藤光孝氏、野口正城氏及び高津笑氏との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本定時株主総会開始の時をもって補欠監査役選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
やまざき たみのり 山 崎 民 則 1947年7月16日 社外 独立役員	1971年 4 月 日本エヌ・シー・アール(株) (現日本NCR(株)) 入社 1997年 1 月 同社 金融システム本部 西日本地区部長 1999年 1 月 日本ATM(株) 取締役 兼 自動機ソリューション事業部長 2000年 3 月 同社 常務取締役 2006年 3 月 同社 副社長 2008年 3 月 日本ATMヒューマン・ソリューション(株) 代表取締役社長 2016年 3 月 日本ATM(株) (現SocioFuture(株)) 非常勤監査役	一株
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 企業経営における豊富な経験を有しており、当社の監査体制強化に活かすことを期待しております。企業価値向上及び適切な業務遂行に対する監査・監督を行える人材と判断し、補欠監査役候補者いたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山崎民則氏は、社外監査役の補欠候補者であります。
3. 山崎民則氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 山崎民則氏が監査役に就任した場合、会社法第427条第1項及び定款第39条の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

以 上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における日本経済は、政府による景気支援策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国による通商政策による景気の押し下げリスクに加え、イラン情勢を始めとする中東における地政学的リスクによるエネルギー・原材料価格の高騰に起因する物価上昇及び金融市場の変動等もあり、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループでは継続的な事業の成長のため、事業モデルの変革（継続型サービスビジネス）に向けて投資を推進し競争力と収益力を高めてまいりました。

ITセグメントでは「Redxビジネス」、暮らしセグメントでは「goodroomソリューションビジネス」において、標準化したサービスモデルを作り、推進してまいりました。ITセグメントでは、サービス標準化によって導入期間の短縮と品質の向上を図り、導入顧客のトータルコストの削減、業務改善及びユーザーの利便性の向上を実現しています。その結果、顧客満足度を高め、受注の拡大や業績の向上につなげました。暮らしセグメントでは、住居のみにとどまらずライフワークを広げるCo-Living「goodroom residence」を拡大することで「どこでもない」新しい暮らしのニーズを生み出しており、最終的な企業価値の向上を図りました。

当連結会計年度においては、将来成長に向けた先行投資を継続する中、運営施設の新規開業により暮らしセグメントが先行して売上高を増加させており、着実な事業拡大を継続しております。これらの先行投資は、中長期的な事業基盤の強化と収益力の向上を見据えた戦略的な取り組みであり、当社の持続的成長に向けた重要なステップと位置付けております。今後もさらなる新しい事業モデルの拡大や、さらに新規事業への投資を積極的に進め、企業価値の継続的な向上を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は11,505百万円（前年比30.7%増）、営業利益は933百万円（前年比54.2%増）、経常利益は920百万円（前年比67.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は607百万円（前年比79.8%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① ITセグメント

ITセグメントでは、2026年3月期より事業部門の名称を「Redxサービスビジネス」「ユーザーソリューションビジネス」から、「Redxビジネス」「ユーザーコネクトビジネス」に変更しております。

Redxビジネスでは、以下の3つを軸に標準化（Product Design）と開発を進めております。

- 1.株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズとの業務提携をベースとした「Redx(リデックス)クラウドPOS百貨店標準」の株式会社東武百貨店及び沖縄県唯一の百貨店であるデパートリウボウにおける導入が完了するとともに、2027年3月期に向けて新たな顧客受注につなげました。本取組みは、百貨店業界におけるPOS業務を共通化することによる導入コストの削減、導入期間の短縮、及び顧客業務の改善を目指して開発したサービスとなります。本サービスへのさらなる投資を推進することで、全百貨店に適応できる共通基盤として展開してまいります。
- 2.百貨店を中心に小売業界におけるRedxクラウドPOSの連携サービスとして、2023年8月に出資したスカイファーム株式会社が持つ「SaaS型モバイルオーダー」(NEW PORT) と合わせて、新たに虎ノ門アルセアタワーTORANOMON MARCHE に導入し、2025年11月より稼働を開始しております。これらの取組みにより、百貨店業界における提供サービスを拡充するとともに、百貨店業界以外の小売業への展開も促進してまいります。
- 3.システム開発の様々なシーンにおいてAIの活用を推進してまいりました。これにより、開発コストの削減とともに開発期間の短縮を実現しました。また、AIの活用においては、今後は、Redxを通じて蓄積される購買・顧客情報を活用し、施設運営やテナント支援に資するマーケティング分析・施設立案を柔軟に行える「データ活用基盤」の提供にも活用する予定です。

これらの結果、Redxビジネスにおける売上高は、投資を優先した結果として前年比10.1%減となりました。

ユーザーコネクトビジネスでは、従来の顧客ごとの個別対応による関係強化を継続しつつ、新しいクライアント（Redxユーザー等を含む）にも対応範囲を拡大いたしました。その中で、個別対応の中から共通要素を抽出・標準化につなげることで、新たなビジネスモデルの創出を推進しております。当期においては、金融機関や流通小売り等の顧客に向けたシステ

ムの新規開発、保守、改善、改修といった業務ビジネスを着実に推進いたしました。合わせて、AIを活用した新たなソリューションの開発にも着手し、今後の成長に向けた取組みを推進しております。

これらの結果、ユーザーコネクトビジネスにおける売上高は、前年比6.5%増となりました。

以上の結果、ITセグメントにおける売上高及びセグメント利益は、前年同期を上回る結果となっております。

② 暮らしセグメント

暮らしセグメントは、主に「goodroomソリューションビジネス」と「リノベーションビジネス」の事業部門から構成されています。

goodroomソリューションビジネスでは、goodroom residence及びgoodofficeの物件開発、集客及び施設運営を一気通貫で行っております。2025年9月に世界7都市を巡る全寮制の難関大学「ミネルバ大学」の国際的な学びと地域交流を育む日本初の拠点として、築60年以上の旧社員寮をリノベーションしたgoodroom residence 品川高輪を開業しました。また、竹中工務店が所有する旧社員寮3物件をリノベーションする等、2026年3月期には約800室を稼働、累計で約1,300室の稼働に至りました。2,000室の稼働に向けて順調に進捗しております。今後も、受託運営するgoodroom residence 及びgoodofficeの安定稼働を継続するとともに、収益性の向上を図り、継続型サービスビジネスの収益比率を高めることで、売上及び利益の安定化を推進してまいります。

これらの結果、goodroomソリューションビジネスにおける売上高は、前年比121.2%増となりました。

リノベーションビジネスは、「TOMOS」物件については賃貸住宅のオーナー様向けに、設計・施工から入居者募集までを一貫して、サービスとして提供しております。一方、本年は自社の運営サービスである「goodroomソリューション」にリソースを集中的に投入したことにより、売上高は前年比7.2%減となりました。

以上の結果、当連結会計年度の暮らしセグメントにおける売上高及びセグメント利益は、前年同期を上回る結果となっております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は2,121,934千円であり、その主なものは

レジデンス施設の取得及びレジデンス施設の設備に係る資本的支出などであります。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりです。なお、各セグメントの値はセグメント間取引調整前のものです。

①ITセグメント

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は80,253千円です。その主なものは、Redx関連商業施設向けソフトウェアに係る資本的支出79,453千円です。

②暮らしセグメント

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は2,041,680千円です。その主なものは、goodroom residenceシルフィード恵比寿ウエストの設備に係る資本的支出700,851千円、goodroom residence高輪の設備に係る資本的支出507,681千円及びgoodroom residence 北海道ススキノの設備に係る資本的支出382,480千円であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に、設備資金及び運転資金の確保を目的として、新たに長期借入金1,600,000千円並びに短期借入金300,000千円の調達になっております。

これらの資金は、当社の事業運営及び成長戦略を支えるために活用されており、財務基盤の安定を図るとともに、今後の事業展開に必要な資金の確保を目的としております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は次のとおりであります。

①新しい継続ビジネスへの転換の加速とストック型ビジネスの強化

当社グループでは、ここ1年で、ITセグメント及び暮らしセグメントの両セグメントにおいて、新しい継続ビジネス（ストック型ビジネス）への転換が着実に進みつつあります。今後はこの流れをさらに加速させ、ストック型ビジネスを確固たる収益基盤として強化していくことが重要な課題です。

ITセグメント（Redxビジネス）

- ・プラットフォームビジネスにつながる「標準化」をさらに推進するための管理及び体制の強化

- ・ Redxコンセプトに共感を得られるクライアントを顧客にし、さらに増加させること
- ・ そのための標準化やサービスの「改善」が継続して実現できること
- ・ Redxサービスが生み出すデータを整理・オープン化し、ユーザーがニーズに合ったソリューションを獲得できる環境を構築すること

暮らしセグメント（goodroomソリューションビジネス）

- ・ 「アセット開発・リノベーション・メディアマーケティング・オペレーション」の一連の流れを一気通貫で実施し、標準化を強化・継続すること
- ・ 上記に基づき、さらなる「サービス強化」と「コスト低減」を両立すること
- ・ 集客メディアを一層強化し、goodroom residence の拡大に対応していくこと

②既存事業の強化

新規ビジネスへの転換を進める一方で、既存事業においても標準化を通じた利益率の向上が課題です。

ITセグメント(ユーザーコネクトビジネス)

- ・ クライアントの「個別対応エリア」に注力しつつ、共通エリアを見出し「標準化」につなげること
- ・ Redxビジネスを通じて新たに顧客となったユーザーを、ユーザーコネクトビジネスの対象クライアントとして取込むこと

暮らしセグメント（リノベーションビジネス）

- ・ TOMOSブランドを活用し、「リノベーション・メディアマーケティング・オペレーション」の一気通貫サイクルによる安定的なビジネスを維持すること
- ・ 大型物件について、さらに標準化を進め利益率の向上を図ること

③人材の確保と育成

昨今の「人手不足環境」において、人材強化政策を進めるとともに、新しいビジネスモデルである「標準化」を実行できる人材（事業推進・業務推進）、さらに自走できる人材を生み出し、魅力ある職場を創出することが課題です。これにより人材の応募につながる環境を作り、新規卒卒者やキャリア採用の増加につなげてまいります。

④サステナビリティ（SDGs）に関する取組み

SDGsの推進を企業の社会的責任と捉え、すべてのステークホルダーとともに持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

具体的には、ITセグメントでは、Redxサービスを通じた抜本コスト削減による「ロングライフシステム」を実現し構造改革の一端を担います。

暮らしセグメントでは、既存不動産の「リノベーション」や「ロングライフデザイン」による脱炭素社会への貢献を目指します。

また、人的資本経営に着目し、働き方改革や次世代支援等を推進することで、企業価値の向上と持続的成長を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては今後共一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年度 第8期	2023年度 第9期	2024年度 第10期	2025年度 (当連結会計年度) 第11期
売 上 高	6,391,457 千円	7,449,459 千円	8,805,273 千円	11,505,397 千円
経 常 利 益	549,403 千円	481,834 千円	550,688 千円	920,823 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	359,100 千円	300,696 千円	337,706 千円	607,167 千円
1株当たり当期純利益	53.34 円	44.60 円	49.69 円	88.86 円
総 資 産	3,897,727 千円	5,049,887 千円	5,537,585 千円	8,725,099 千円
純 資 産	2,420,609 千円	2,714,586 千円	3,035,343 千円	3,618,210 千円
1株当たり純資産額	359.46 円	400.55 円	444.32 円	528.72 円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 当社は2023年7月1日付で普通株式1株につき2株に分割する株式分割を行っており、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しています。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年度 第8期	2023年度 第9期	2024年度 第10期	2025年度 (当事業年度) 第11期
営 業 収 入	492,540 千円	525,840 千円	1,446,060 千円	585,960 千円
経 常 利 益	43,573 千円	22,870 千円	933,963 千円	58,413 千円
当 期 純 利 益	29,046 千円	7,664 千円	785,648 千円	24,187 千円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	4.31 円	1.14 円	115.60 円	3.54 円
総 資 産	1,366,632 千円	1,877,721 千円	2,678,837 千円	4,484,494 千円
純 資 産	1,285,356 千円	1,286,321 千円	2,068,650 千円	2,068,473 千円
1 株 当 た り 純 資 産 額	190.83 円	190.73 円	302.80 円	302.24 円

(注) 当社は2023年7月1日付で普通株式1株につき2株に分割する株式分割を行っており、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しています。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
オープンリソース株式会社	35,000 千円	100.00 %	・システム開発等のITソリューションの提供等 ・IT全般に関わるサービスビジネスの提供等
グッドルーム株式会社	30,000 千円	100.00 %	・賃貸に特化したリノベーション工事 ・遊休不動産の活用企画 ・不動産仲介からサブスク型ホテル及びマンスリー賃貸に向けた暮らしのプラットフォーム「goodroom」の運営 ・レジデンス、オフィス、ワークラウンジ、その他付帯サービスの運営

(7) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

企業集団の主要な事業内容は、以下のとおりであります。

事業	事業内容
ITセグメント事業	・システム開発等のITソリューションの提供等 ・IT全般に関わるサービスビジネスの提供等
暮らしセグメント事業	・賃貸に特化したリノベーション工事 ・遊休不動産の活用企画 ・不動産仲介からサブスク型ホテル及びマンスリー賃貸に向けた暮らしのプラットフォーム「goodroom」の運営 ・レジデンス、オフィス、ワークラウンジ、その他付帯サービスの運営

(8) 主要な事業所等（2026年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本 社	東京都品川区北品川一丁目23-19

② 子会社

名称	所在地
オープンリソース株式会社	東京都品川区 東京都江東区
グッドルーム株式会社	東京都渋谷区 東京都品川区 大阪府大阪市 福岡県福岡市

(注) 2026年7月に本社及び子会社事業所の移転を予定しております。移転理由などの詳細につきましては、2026年1月22日公表の適時開示資料「本社移転に関するお知らせ」をご参照ください。

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
I T	192名	6名
暮らし	148名	23名
全社 (共通)	18名	△2名
合 計	358名	27名

(注) 1. 全社 (共通) は、総務及び経理等の間接部門の従業員であります。

2. 臨時従業員 (パートタイマーの従業員を含み派遣社員を除く) は、従業員数に含めておりません。

(10) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	1,818,331 千円

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,842,760株（自己株式66株を含む）
- (3) 株主数 803名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
CASABLANCA株式会社	3,141,612 株	45.91 %
小倉 弘之	752,736	11.00
小倉 博	683,420	9.98
畑本 裕之	391,100	5.71
日本証券金融株式会社	220,100	3.21
株式会社カナモリコーポレーション	132,200	1.93
GDHグループ社員持株会	124,300	1.81
東急不動産ホールディングス株式会社	120,000	1.75
株式会社SBI証券	116,361	1.70
三菱地所株式会社	114,000	1.66

(注) 1. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式（66株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要（2026年3月31日現在）

発行決議日	第1回新株予約権 2016年4月8日	第2回新株予約権 2016年4月8日	第4回新株予約権 2018年7月31日	第5回新株予約権 2018年8月31日
新株予約権の数	50個	6,000個	130個	40個
保有人数 当社取締役（注）1 当社監査役（注）2	0名 1名	1名 0名	2名 0名	1名 0名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 6,000株	普通株式 720,000株	普通株式 15,600株	普通株式 4,800株
新株予約権の発行価額	無償	50円	60円	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	100円	100円	375円	375円
権利行使期間	2018年4月21日 ～2026年4月8日	2016年4月11日 ～2026年4月10日	2024年3月31日 ～2028年8月5日	2020年9月15日 ～2028年8月30日
新株予約権の行使の条件	（別記1）	（別記2）	（別記3）	（別記1）

（注）1. 社外取締役は含まれておりません。

2. 社外監査役は含まれておりません。

3. 2018年9月20日開催の取締役会決議により、2018年10月5日付で普通株式1株につき3株の割合、2019年11月21日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合、また、2023年5月25日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的である株式の数」「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

4. 2026年4月1日において、第1回新株予約権の50個及び第2回新株予約権の6,000個は行使済みであり、これにより発行された株式数は726,000株となります。

（別記1）

新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役及び当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。但し、取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

（別記2）

新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、2016年4月11日から2026年4月10日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を定められた行使価額にて、行使期間満了日までに残存するすべての本新株予約権を行使しなければならないものとする。
 - (a) 上記において定められた行使価額に40%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。
 - (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、上記において定められた行使価額に40%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
 - (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、上記において定められた行使価額に40%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回る価格となったとき。
 - (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が上記において定められた行使価額に40%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の当社代表取締役（当社が取締役会設置会社となった場合には取締役会）が第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。）。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(別記3)

新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、要項に別段の定めがある場合を除き、本新株予約権の付与を受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。
- ② 本新株予約権者は、2019年3月期から2022年3月期までのいずれかの期の当社連結損益計算書における経常利益が、3.8億円を超過した場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- ③ 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社又は当社の子会社・関連会社の取締役、従業員及び顧問・業務委託提携先等の外部協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

⑦ その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
小 倉 博	代表取締役社長	オープンリソース株式会社 代表取締役社長
小 倉 弘 之	代表取締役副社長	グッドルーム株式会社 代表取締役社長 オープンリソース株式会社 取締役
横 田 真 清	取締役	オープンリソース株式会社 代表取締役副社長 兼 Redxビジネス担当
田 所 亮	取締役 グループ人事採用管掌	グッドルーム株式会社 代表取締役副社長 兼 経営企画室長 株式会社 Red Bear 社外取締役 株式会社 Rodina 社外取締役
菅 原 貴 弘	取締役	株式会社エルテス 代表取締役社長 株式会社エルテスカピタル 代表取締役 株式会社AIK 取締役 株式会社JAPANDX 取締役 株式会社アンビスホールディングス 社外監査役 株式会社イーリアルティ 代表取締役 アクター株式会社 代表取締役 株式会社GloLing 取締役
中 村 岳	取締役	株式会社レアジョブ 代表取締役社長 RareJob Philippines, Inc. Director 株式会社プロゴス 取締役 株式会社ボーダーリンク 取締役
加 藤 光 孝	常勤監査役	オープンリソース株式会社 監査役 グッドルーム株式会社 監査役
野 口 正 城	監査役	野口正城公認会計士事務所 代表
高 津 笑	監査役	港綜合法務事務所 代表司法書士

- (注) 1. 取締役 菅原貴弘氏及び中村岳氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 野口正城氏及び高津笑氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 菅原貴弘氏、中村岳氏、監査役 野口正城氏及び高津笑氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 野口正城氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、監査役は会社法第427条第1項に基づき、第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			支給人員 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	128,010 (5,700)	111,510 (5,700)	16,500	—	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	16,800 (4,800)	16,800 (4,800)	—	—	3 (2)
合計 (うち社外役員)	144,810 (10,500)	128,310 (10,500)	16,500	—	10 (5)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2020年6月25日開催の第5回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）（但し使用人分給与は含まない）と決議いただいております。なお、第5回定時株主総会終結時点での取締役の員数は5名（うち、社外取締役2名）であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2020年6月25日開催の第5回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、第5回定時株主総会終結時点での監査役の員数は4名（うち、社外監査役3名）であります。
4. 当事業年度末において、期後に個別支給決議（予定）するため、役員賞与引当金 16,500千円を計上しております。
- なお、当該役員賞与引当金は、取締役4名に係るものであります。

(4) 会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

取締役の報酬額は、株主総会が決定する報酬限度額の範囲内において、役位及び業績目標達成度を総合的に勘案して決定することとしております。取締役の個人別の報酬額につきましては、客観性・透明性を確保しつつ、役位及び業績目標達成度の総合的な判断が可能であるという理由で再一任を受けた、代表取締役社長小倉博が株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内で、役位及び業績目標達成度を総合的に勘案して決定しております。報酬の種類については、固定報酬（月額）と業績連動報酬の金銭報酬、また、株式報酬型ストック・オプション等の非金銭報酬がございます。なお、本件に関連して2026年3月

期内の取締役会で「取締役報酬決定方針」を決議しております。

監査役の報酬額は、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

(取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役社長が原案について「取締役報酬決定方針」に基づく役位による報酬基準内で、業績目標達成度等を考慮して決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する委任に関する事項)

当社においては、取締役会の「取締役報酬決定方針」の決議に基づき、役位による報酬基準内で業績目標達成度等を考慮し、客観性・透明性を確保しつつ、役位及び業績目標達成度の総合的な判断が可能であるという理由で再一任を受けた、代表取締役社長小倉博が決定しております。

(5) 社外役員に関する事項 (2026年3月31日現在)

① 他の法人等の重要な兼職先の状況及び当社と当該法人等との関係

- ・取締役 菅原貴弘氏は、株式会社エルテス代表取締役社長、株式会社エルテスカピタル代表取締役、株式会社JAPANDX取締役、株式会社アンビスホールディングス社外監査役、株式会社AIK取締役、株式会社イーリアルティ代表取締役、アフター株式会社代表取締役、株式会社GloLing取締役を兼務しておりますが、当社とこれらの兼職先との間には記載すべき取引関係等はありません。
- ・取締役 中村岳氏は、株式会社レアジョブ代表取締役社長、RareJob Philippines, Inc. Director、株式会社プロゴス取締役、株式会社ボーダーリンク取締役を兼務しておりますが、当社とこれらの兼職先との間には記載すべき取引関係等はありません。
- ・監査役 野口正城氏は、野口正城公認会計士事務所代表を兼務しておりますが、当社と兼務先との間には記載すべき取引関係等はありません。
- ・監査役 高津笑氏は、港綜合司法書士事務所代表司法書士を兼務しておりますが、当社と兼務先との間には記載すべき取引関係等はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況および社外役員が果たすことが期待される役割
社外取締役	菅 原 貴 弘	当期開催の取締役会20回のすべてに出席し、経営全般にわたる高い見識と経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。企業経営者の立場から、客観的な視点での助言、支援及び業務執行に関する適切な監督を期待していたところ、適宜質問を行い、助言、支援などを行っております。
社外取締役	中 村 岳	就任後に開催した当期開催の取締役会14回すべて出席しました。企業経営者の立場や経験を活かし、独立した立場から当社の業務遂行の監督機能を果たしていただくことを期待していたところ、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を積極的行っていただくなど、当社の社外取締役として適切な役割を果たしております。
社外監査役	野 口 正 城	当期開催の取締役会20回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的知識と豊富な経験をもとに、中立の立場から経営監視機能を果たし、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。また、当期開催の監査役会16回のすべてに出席し、当社の監査業務に関する事項などについて適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役	高 津 笑	当期開催の取締役会20回のすべてに出席し、主に司法書士としての専門的見地から、必要に応じ当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。また、当期開催の監査役会16回のすべてに出席し、当社の監査業務に関する事項などについて適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 きぼう監査法人

(注) 2025年6月27日開催の第10回定時株主総会においてきぼう監査法人が選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人は退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	きぼう監査法人	有限責任 あずさ監査法人
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	23,288千円	20,920千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人との監査契約の内容に照らし、監査計画の適切性、報酬単価の妥当性及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
 - (b) 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
 - (c) コンプライアンスの状況は、リスク・コンプライアンス委員会を通じて取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
 - (d) 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、内部通報制度を構築し、窓口を定め、適切に運用・対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
 - (b) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、リスク・コンプライアンス委員会を損失の危機管理部門と定めリスク事項を定期的に見直すものとする。
 - (b) リスク情報等についてはリスク・コンプライアンス委員会を通じて取締役及び監査役に対し報告を行い、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。企画部門の担当

役員をリスク管理責任者、企画部門をリスク管理部門としてリスクを総括的に管理し、リスク管理体制の整備・強化を図る。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて吸い上げを行い、組織横断的リスク状況の監視は内部監査室、また全社的対応は企画部門が行うものとする。

- (c) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- (d) 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- (b) 事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関としてグループ取締役会議を設置し、当社グループの全般的な重要事項について審議する。グループ取締役会議は、原則として月1回開催する。
- (c) 取締役会は、当社及び当社グループの財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとする。
- (d) 予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 企業集団における業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理は当社各部門が連携して行うものとし、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく関係会社管理責任者である企画部門の部長を通じて、取締役会に報告し、同時に監査役へ報告する。

- (b) 内部監査室は、内部監査規程に基づき関係会社の監査を定期的の実施し、その結果について代表取締役社長に報告する。また、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等を発見した場合、遅滞なく代表取締役社長を通じて、取締役会に報告し、同時に監査役へ報告する。
 - (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社の事業内容や規模等に応じて、当社に準じた社内規程を制定し、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定める。
 - (d) 内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体に亘る体制を整備する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役は、内部監査室に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
 - (b) 取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた内部監査室に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応するものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
 - (b) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
 - (c) 取締役及び使用人が監査役に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由と

して不利益な取り扱いを行わない。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (a) 監査役がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
 - (b) 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査法人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - (a) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
 - (b) 企画部門を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
 - (c) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社グループ各社における業務の適正性に対する取組みの状況
当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成し、監査役3名も出席した

上で20回開催し、取締役の職務執行を監督しております。

また、グループ各社については「関係会社管理規程」等に基づき、子会社役員を構成員とする会議をオープンリソース株式会社は14回、グッドルーム株式会社は16回開催し、当社グループの業務執行の状況及び経営計画の進捗状況等を確認・協議しております。また、当社グループ間の取引については、稟議決裁により決定しております。

当社の内部監査室は、「内部監査規程」等に基づき、当社及び当社グループ各社の全部門及び全拠点についての内部監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役に報告を行っております。

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成し、16回開催し監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的に会合し、コンプライアンスや内部統制の整備状況などについて意見交換を行っております。

② コンプライアンス・リスク管理の状況

リスク管理については「リスク管理規程」等に基づき、リスクの未然防止及びグループ各社の会社損失の最小化に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる体制を構築するとともに、内部監査及び監査役監査による監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見に努めております。

また、コンプライアンスについては「コンプライアンス管理規程」等に基づき、グループ各社の全従業員に対して年に1回、コンプライアンス研修、セキュリティ研修（インサイダー取引防止研修含む）を行いコンプライアンスの啓蒙を継続的に行っております。内部通報制度の定めにある通報窓口に加え社外窓口を設置し、社内のネットワークシステムへの掲載を通じ、全従業員に内部通報制度を周知しております。

③ 反社会的勢力排除に対する取組みの状況

反社会的勢力排除については「反社会的勢力対応規程」等に基づき、お取引先様の契約書に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、契約前及び定期的にお取引先様及びその代表者が反社会的勢力でないことを確認しております。

さらに警視庁管内特殊暴力対策連合会に加盟し反社会的勢力の情報を収集する取組みを継続的に実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題と位置付け、安定した配当の維持を基本方針とし、経営環境並びに中長期的な事業展開及び財務体質の強化等を総合的に勘案した上で、業績に合わせて配当を維持又は増配する累進配当を考慮することで、安定した配当を継続して実施することを基本方針といたしております。

当連結会計年度の剰余金の配当は、内部留保の充実を図り事業拡大のための投資を優先しつつも株主の皆さまへの利益還元が重要との判断に基づき、1株当たり5円の配当といたしたいと存じます。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,473,775	流動負債	3,737,086
現金及び預金	1,518,749	買掛金	1,469,531
売掛金及び契約資産	2,557,332	短期借入金	800,000
商品	20,938	1年内返済予定の長期借入金	180,012
未成工事支出金	79,066	未払金	152,239
原材料及び貯蔵品	50,752	契約負債	429,810
未収還付消費税等	39,937	未払法人税等	277,167
その他の資産	206,997	賞与引当金	116,193
固定資産	4,251,324	役員賞与引当金	16,500
有形固定資産	3,001,804	完成工事補償引当金	6,289
建物及び構築物	1,588,854	修繕引当金	8,646
工具、器具及び備品	340,146	その他の負債	280,695
土地	1,044,373	固定負債	1,369,802
建設仮勘定	28,430	長期借入金	1,318,315
その他の固定資産	0	その他の負債	51,487
無形固定資産	238,590	負債合計	5,106,889
ソフトウェア	133,161	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	105,429	株主資本	3,622,434
投資その他の資産	1,010,930	資本	39,902
投資有価証券	102,725	資本剰余金	907,373
差入保証金	480,871	利益剰余金	2,675,183
繰延税金資産	239,949	自己株式	△24
その他の資産	187,383	その他の包括利益累計額	△4,560
		その他有価証券評価差額金	△4,560
		新株予約権	336
		純資産合計	3,618,210
資産合計	8,725,099	負債及び純資産合計	8,725,099

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		11,505,397
売上原価		8,836,211
売上総利益		2,669,186
販売費及び一般管理費		1,736,161
営業利益		933,024
受取利息	2,875	
受取配当金	489	
確定拠出年金返還金	3,701	
貸倒引当金戻入額	28	
資産除去債務戻入益	8,465	
その他の	2,467	18,027
営業外費用		
支払利息	26,851	
持分法による投資損失	3,363	
その他の	13	30,228
経常利益		920,823
減損損失	4,550	
固定資産除却損	1,090	5,641
税金等調整前当期純利益		915,182
法人税、住民税及び事業税	385,423	
法人税等調整額	△77,408	308,015
当期純利益		607,167
親会社株主に帰属する当期純利益		607,167

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025 年 4 月 1 日から
2026 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	38,889	906,361	2,095,339	△24	3,040,565
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	1,012	1,012	—	—	2,025
剰 余 金 の 配 当	—	—	△27,322	—	△27,322
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益	—	—	607,167	—	607,167
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	1,012	1,012	579,844	—	581,869
当 期 末 残 高	39,902	907,373	2,675,183	△24	3,622,434

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	△5,557	△5,557	336	3,035,343
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	—	—	—	2,025
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△27,322
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益	—	—	—	607,167
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	997	997	—	997
当 期 変 動 額 合 計	997	997	—	582,866
当 期 末 残 高	△4,560	△4,560	336	3,618,210

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数3社（当連結会計年度において1社増加）

連結子会社の名称

オープンリソース株式会社、グッドルーム株式会社、グッドセーフティ株式会社

(2) 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、連結子会社であるグッドルーム株式会社がグッドセーフティ株式会社を新たに設立したため、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 3社

関連会社の名称 UT創業者の会有限責任事業組合、UT創業者の会投資事業有限責任組合及びスカイファーム株式会社。

(2) 持分法適用会社のうち、UT創業者の会有限責任事業組合、UT創業者の会投資事業有限責任組合については、決算日が連結決算日と異なるため、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

 その他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの

 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

②棚卸資産

 通常の販売目的で保有する棚卸資産

 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

 商品・・・・・・・・主として個別法

 未成工事支出金・・・個別法

 原材料・・・・・・・・主として総平均法

 貯蔵品・・・・・・・・個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

 定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

 建物及び構築物 2～24年

 工具、器具及び備品 3～10年

 その他 2～20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております

す。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の完成工事に係る補修費の実績を基礎として算定した将来の負担見込額を計上しております。

⑤修繕引当金

特定設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度に負担すべき費用を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 請負

請負においては、顧客との間でソフトウェア開発の請負契約を締結しており、主な履行義務はソフトウェアの開発サービスの提供であります。

ソフトウェアの開発期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は、主として、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務をすべて充足したのち一定期間経過後に受領しております。一定の期間にわたり充足する履行義務については、収益を認識するため、原価に基づくインプット法を採用しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

② SEサービス

SEサービスにおいては、顧客との間で技術者の準委任契約を締結しており、主な履行義務は技術者の労働力の提供であります。

技術者の準委任契約の契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

③ 物販

物販においては、他の当事者が作成した製品を仕入れ、キitting業務を行った後、当該製品の販売を行っており、主な履行義務は製品を顧客に引き渡すことであります。

製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的所有権、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

なお、物販事業のうち、ソフトウェアライセンスの販売における一部の取引については、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供する代理人取引を行っております。当該取引については、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

④ リノベーション

リノベーションは、リノベーション工事及び不動産仲介にて構成されています。

リノベーション工事においては、顧客との間でリノベーション工事の請負契約を締結しており、主な履行義務はリノベーション工事を行うことであります。

リノベーションの工事期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は、主として、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務をすべて充足したのち一定期間経過後に受領しております。一定の期間にわたり充足する履行義務については、収益を認識するため、原価に基づくインプット法を採用しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

不動産仲介においては、主に当社がリノベーション工事を実施した賃貸不動産について、顧客との間で仲介契約を締結しており、主な履行義務は不動産仲介サービスの提供であります。

顧客にて不動産賃貸契約を締結した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

これらの取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

⑤ goodroomソリューション

goodroomソリューションは「goodoffice」ブランドを展開するシェアオフィス事業、「goodroom」ブランドを展開するレジデンス事業、ホテルパス及びメディアにて構成されております。

シェアオフィスにおいては、顧客との間でシェアオフィスの利用契約を締結しており、主な履行義務はシェアオフィスの利用サービスの提供であります。シェアオフィス利用契約の契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

レジデンスにおいては、顧客との間で短期の建物賃貸借契約を締結しており、主な履行義務は賃貸物件の短期利用サービスの提供であります。賃貸物件の契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ホテルパスにおいては、顧客との間でホテルの宿泊予約サービス利用契約を締結しており、主な履行義務はホテルの宿泊予約サービスの提供であります。顧客において宿泊予約が確定した時点で履行義務が充足されると判断し、手数料について収益を認識しております。

メディアは、メディア広告と反響課金を提供するサービスです。その履行義務は、広告を必要期間載せたサービスを維持することです。また、広告がユーザーのブラウザ等に表示され、ユーザーがバナーをクリックすることで得られる反響課金について、一定期間にわたり、収益を認識しております。

これらの取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	IT	暮らし	計		
売上高					
Redxビジネス	1,275,353	—	1,275,353	—	1,275,353
ユーザーコネクトビジネス	2,494,638	—	2,494,638	—	2,494,638
goodroomソリューション ビジネス	—	3,651,715	3,651,715	—	3,651,715
リノベーションビジネス	—	2,419,005	2,419,005	—	2,419,005
その他	—	59,766	59,766	—	59,766
顧客との契約から生じる 収益	3,769,991	6,130,487	9,900,478	—	9,900,478
その他の収益（注）	—	1,604,919	1,604,919	—	1,604,919
外部顧客への売上高	3,769,991	7,735,406	11,505,397	—	11,505,397

(注)：その他の収益はすべてgoodroomソリューションに対する収益であり、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,128,316	1,842,810
契約資産	499,930	714,521
契約負債	313,555	429,810

契約資産は、主にオープンリソース株式会社におけるソフトウェア開発に係る請負契約及びグッドルーム株式会社におけるリノベーション工事に係る請負契約について、それぞれ期末日時点で履行義務を充足したため収益を認識しているが未請求のソフトウェア開発サービス及びリノベーション工事サービスに係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該ソフトウェア開発サービス及びリノベーション工事サービスに関する対価は、顧客による検収行為に従い、当該検収後速やかに請求し、受領しております。

契約負債は、主に、リノベーションビジネスにおいて工事期間中又は工事完了時に収益を認識する顧客とのリノベーション工事契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、312,304千円であります。また、当連結会計年度において契約資産が214,591千円増加した主な要因は、リノベーション工事に係る大型案件が期末時点で未完了であることによるものであり、これにより248,270千円増加しております。

また、当連結会計年度において、契約負債が116,255千円増加した主な要因は、グッドルーム株式会社におけるリノベーション工事に係る着手金制度の実施及び goodroomソリューションビジネスにおけるレジデンスの新規拠点の増加によるものであります。これらにより、それぞれ62,435千円及び61,947千円増加しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(1)繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度(千円)
繰延税金資産	239,949

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度における課税所得を見積っております。課税所得は経営環境の外部要因を加味して作成した経営計画の数値等に基づき見積もっております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(2)固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度(千円)
減損損失	4,550
有形固定資産	4,550
無形固定資産	—

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、セグメント別、各社ごとの資産のグルーピングを行っております。資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としております。

減損損失の認識要否の判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは第11期中期経営計画の前提となった数値を、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部情報（予算など）と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積りを行っております。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいたキャッシュ・フローが得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

①下記のとおり、子会社の資産を担保に供しております。

土 地	560,330 千円
建 物	85,182
計	645,513

②担保に係る債務

長期借入金	700,000 千円
計	700,000

2. 資産から直接控除している貸倒引当金

投資その他の資産 732千円

3. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額 323,047千円

4. 資金調達の状況

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は800,000千円であります。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各店舗及び賃貸不動産を基礎として資産のグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれていない資産については、個々の物件を単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる資産グループについて減損を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳はつぎのとおりであります。

種 類	減 損 損 失
建 物 附 属 設 備	4,089千円
工 具、 器 具 及 び 備 品	461千円
合 計	4,550千円

なお、減損損失を計上した資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、固定資産税評価額等を合理的に調整した価額に基づき算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

2. 棚卸資産の収益性低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

売上原価 109千円

3. 完成工事補償引当金繰入額は、次のとおりであります。

売上原価 6,289千円

4. 研究開発費は該当ありません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式 6,842,760株

2. 発行済株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普 通 株 式 (株)	6,830,760	12,000		—		6,842,760

(注) 普通株式の増加 12,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普 通 株 式 (株)	66		—		—	66

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株 式 の 種 類	配 当 の 原 資	配当金の総額 (千 円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	27,322	4	2025年 3月31日	2025年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株 式 の 種 類	配 当 の 原 資	配当金の総額 (千 円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	34,213	5	2026年 3月31日	2026年 6月12日

5. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の

目的となる株式の種類及び数
普通株式 825,960株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にgoodroomソリューションビジネスにおけるシェアオフィス及びサービスアパートメントへの先行投資に必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主にgoodroomソリューションビジネスでの賃貸用オフィス等及び本社事務所の賃貸借契約に係るものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程及び債権管理規程に従い、営業債権について、グループ経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程及び債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

差入保証金については、取引先の財政状態などの把握を定期的に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念などの早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきグループ財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいたため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち43.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	17,526	17,526	—
(2) 差入保証金	480,871	409,189	△71,682
資産計	498,398	426,715	△71,682
(1) 長期借入金	1,318,315	1,278,215	△40,099
負債計	1,318,315	1,278,215	△40,099

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払金」、「契約負債」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

なお、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資につきましては、「時価の算定に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第31号)」第24-16項

の取り扱いを適用しており、上表に含めておりません。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、投資有価証券に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	—
投資事業組合等の出資金	85,198

(注) 3. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、契約期間及び過去の契約更新等を勘案し合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,518,749	—	—	—
売掛金及び契約資産	2,557,332	—	—	—
合 計	4,076,081	—	—	—

差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

(注) 5. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	180,012	—	—	—	—	—
長期借入金	—	252,932	267,516	267,516	165,783	364,568
合 計	980,012	252,932	267,516	267,516	165,783	364,568

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

連結子会社では、神奈川県横浜市及び大阪府豊中市において、賃貸用の住居施設(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度において、新たに賃貸用不動産(東京都渋谷区所在)を取得しております。2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は35,151千円であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前期連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
811,749	664,736	1,476,485	1,833,391

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産の新規取得及び付随設備の増加(700,850千円)であり、主な減少額は減価償却費(36,611千円)であります。

(注) 3. 連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行い、時点修正した金額を含む)であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

528円72銭

2. 1株当たり当期純利益

88円86銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,142,426	流動負債	1,097,078
現金及び預金	293,001	短期借入金	800,000
未収入金	53,768	1年内返済予定長期借入金	180,012
関係会社短期貸付金	600,000	未払金	34,724
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	180,012	未払法人税等	39,675
前払費用	15,014	役員賞与引当金	16,500
その他の	629	賞与引当金	6,194
固定資産	3,342,068	その他の	19,972
有形固定資産	5,429	固定負債	1,318,942
建物附属設備	4,757	長期借入金	1,318,315
工具器具備品	672	預り保証金	627
無形固定資産	437	負債合計	2,416,020
ソフトウェア	437	(純資産の部)	
投資その他の資産	3,336,201	株主資本	2,073,522
関係会社株式	610,447	資本	39,902
関係会社出資金	85,198	資本剰余金	1,186,595
関係会社長期貸付金	2,518,315	資本準備金	100,371
繰延税金資産	9,235	その他の資本剰余金	1,086,223
その他の	113,004	利益剰余金	847,049
		その他の利益剰余金	847,049
		繰越利益剰余金	847,049
		自己株式	△24
		評価・換算差額等	△5,385
		その他有価証券評価差額金	△5,385
		新株予約権	336
資産合計	4,484,494	純資産合計	2,068,473
		負債及び純資産合計	4,484,494

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 収 入	585,960
営 業 費 用	544,276
営 業 外 収 益	41,683
受 取 利 息	42,682
受 取 配 当 金	33
確 定 拠 出 年 金 戻 り 金 他	2,948
そ の 他	611
営 業 外 費 用	3,363
投 資 事 業 組 合 運 用 損 料	26,182
支 払 利 息 割 引	29,546
経 常 利 益	58,413
税 引 前 当 期 純 利 益	58,413
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	38,172
法 人 税 等 調 整 額	△3,947
当 期 純 利 益	24,187

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	38,889	99,359	1,086,223	1,185,582	850,184	850,184
当 期 中 の 変 動 額						
新 株 の 発 行	1,012	1,012	—	1,012	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△27,322	△27,322
当 期 純 利 益	—	—	—	—	24,187	24,187
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	1,012	1,012	—	1,012	△3,134	△3,134
当 期 末 残 高	39,902	100,371	1,086,223	1,186,595	847,049	847,049

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	△24	2,074,632	△6,318	△6,318	336	2,068,650
当 期 中 の 変 動 額						
新 株 の 発 行	—	2,025	—	—	—	2,025
剰 余 金 の 配 当	—	△27,322	—	—	—	△27,322
当 期 純 利 益	—	24,187	—	—	—	24,187
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	932	932	—	932
当 期 変 動 額 合 計	—	△1,109	932	932	—	△176
当 期 末 残 高	△24	2,073,522	△5,385	△5,385	336	2,068,473

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社

移動平均法による原価法

関係会社出資金

投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

2. 減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

建物附属設備は定額法、工具器具備品は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～10年

工具器具備品 8年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合

う分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の子会社との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 連結子会社管理

当社が行う連結子会社管理においては、連結子会社との間で経営指導契約を締結しており、主な履行義務は経営指導の提供であります。

経営指導の契約の契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
オープンリソース株式会社	411,552
グッドルーム株式会社	198,895

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損を認識しております。回復可能性の判断には将来の事業計画を用いております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、投資先の業績が悪化した場合には、翌事業年度以降の計算書類において評価損が発生する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額 8,118千円

2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

短期金銭債権 54,397千円

長期金銭債権 5,364千円

短期金銭債務 12,692千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高

営業収入 585,960千円

営業費用 41,834千円

営業外取引による取引高

受取利息 42,098千円

雑収入 600千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首	増	加	減	少	当 事 業 年 度 末
普 通 株 式 (株)	66		—		—	66

(変動事由の概要)

該当事項はございません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,952千円
未払事業税	3,378千円
関係会社株式評価損	41,606千円
その他有価証券評価差額金	2,478千円
その他	1,426千円
繰延税金資産小計	50,842千円
評価性引当額	△41,606千円
繰延税金資産合計	9,235千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	一千円
繰延税金資産の純額	9,235千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社

種類	会社等の 名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	オープン リソース(株)	35,000	システム開発 のITソリューション提供	所有 直接 100%	経営指導	経営指導料の 受取(注) 1	401,400	未収 入金	36,795
						経営指導料の 受取(注) 1	184,560	未収 入金	16,918
	グッドルーム(株)	30,000	不動産のリノ ベーション、 不動産仲介・ オペレーショ ン、及び暮らし 情報サイトの運 営	所有 直接 100%	経営指導 資金の貸付 利息の受取	資金の 貸付(注) 2	1,900,000	関係会社 短期 貸付金	600,000
						貸付金の 回収(注) 2	101,673	関係会社 1年内回収 予定長期 貸付金	180,012
						利息の 受取(注) 2	42,098	関係会社 長期 貸付金 流動負債 その他	2,518,315 2,687

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社より経営指導管理業務の受託を受けたもので、経営指導料については、各子会社の収益を勘案して合理的に決定しております。
2. 子会社に対する貸付金の実行と回収およびその利息であり、当該貸付に係る利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

2. 役員及び主要株主等

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額
302円24銭
- 1株当たり当期純利益
3円54銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

gooddaysホールディングス株式会社
取締役会 御中

きぼう監査法人

名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 石崎 勝夫
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 各務 浩司
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、gooddaysホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、gooddaysホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

gooddaysホールディングス株式会社
取締役会 御中

きぼう監査法人

名古屋事務所

指 定 社 員	公認会計士	石 崎 勝 夫
業 務 執 行 社 員		

指 定 社 員	公認会計士	各 務 浩 司
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、gooddaysホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成して、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規程、監査役監査基準、内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、重要な会議に出席し、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社へ事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 きぼう監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 きぼう監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月27日

gooddaysホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 加 藤 光 孝 印

社外監査役 野 口 正 城 印

社外監査役 高 津 笑 印

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区神宮前5丁目52番2号
青山オーバルビル4階



スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取ると
Googleマップにアクセスいただけます。



交通：銀座線・半蔵門線・千代田線 「表参道」駅 B2出口より徒歩5分
JR山手線・埼京線 「渋谷」駅 東口より徒歩10分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。